

「まちなか自習室」 運営業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

| | |
|---|---|
| 1 委託業務に係る委託料（前金払又は概算払により支払うものは、その旨及び支払う時期） | (総額) ○○円（うち消費税及び地方消費税相当額○○円） ※固定費○○円（うち消費税及び地方消費税相当額○○円）に変動費を合わせた支払額の上限額。 ※変動費については、○○円×利用人数とし、4,500,000円（うち消費税及び地方消費税相当額409,091円）を上限に、全ての業務終了後、固定費に加算して支払う。 |
| 2 契約保証金（第3条関係） | |
| 3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。） | 2026年4月1日から2027年3月31日まで |
| 4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を有償で提供する場合、その金額（第18条第3項、第5項関係） | |
| 5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項 | |
| 6 別紙委託契約約款に付加する条項の内容 | |
| 7 担保期間（第13条） | |

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

契約締結日 :

神戸市中央区加納町6丁目5番1号
甲 神戸市
契約担当者 こじも家庭局長

乙